HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	オーストラリアにおける遠隔教育学校の新たな役割
Author(s)	青木, 麻衣子; 伊井, 義人
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 136, 163-175
Issue Date	2020-06-25
DOI	10.14943/b.edu.136.163
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/78787
Type	bulletin (article)
File Information	10-1882-1669-136.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

オーストラリアにおける遠隔教育学校の新たな役割

青　木　麻衣子*・伊　井　義　人**

【要旨】 日本の約20倍という広大な国土を持つオーストラリアでは，遠隔地域に居住し，一般の学校には就学が困難な子どもが一定数存在する。そのような物理的「距離」の壁を克服し，学校教育の機会を保障するために，同国で100年以上も前に設置されたのが，遠隔教育学校である。郵便，短波ラジオ，電話，インターネットなど，時代を追うごとに通信手段は刷新され，かつ，その対象も，遠隔地域に住む子ども達のみならず，医学的理由，学習困難，多様なライフスタイル，不登校や退学等，さまざまな状態にある子ども達へとその範囲を拡大してきた。しかし，その根底には一貫して，なんらかの理由で「孤立」する児童生徒の教育機会の保障・均等化，およびその質的向上といった，学校教育における「社会的公正」の実現という使命があった。本稿では，遠隔教育学校の展開を文献資料と現地調査で得た情報から整理し，その役割の変遷を明らかにする。また，それにより近年，遠隔教育学校が直面する課題についても検討したい。

【キーワード】遠隔教育，遠隔教育学校，放送学校，社会的公正，多様な教育ニーズ，オーストラリア

はじめに－問題の所在

オーストラリアは日本の約20倍，またアラスカを除くアメリカ合衆国とほぼ同じ広大な国土を持っている。しかし，その人口は，年々増加傾向にあるものの，2020年現在，約2500万人強であり，これは日本の四分の一，アメリカの十三分の一ほどに過ぎない。人口の約85％は，シドニーやメルボルンをはじめとする大都市など都市部に集中し，同国の大半を占める内陸部の乾燥地帯に住むのは，わずか１％未満である。1910年代には，人口の約半数が地方部に居住していたことから，この傾向は，自然災害への対応や移民の増加等により加速化してきたと言えるであろう[1]。

同国でハイウェイを車で走ると，ところどころで通学バスの黄色いバス停の表示を見かけるが，それは，地方都市と地方都市とをつなぐ道路に点在する。「バス停」といっても大概標識だけで，日本で一般的に想像されるベンチのようなものは見当たらない。それどころか，「家」らしきものも近くには確認できない。筆者らも，最初はこのようなバス停を見て驚いたが，地方部の学校においては，毎日スクールバスで片道１時間以上かけて通学してくる子どもも珍しくない。また，近くに通学可能な学校がない，いわゆる地理的「孤立」状況にある子ども達に対しては，古くから，ラジオ放送やインターネット等を活用した遠隔教育（Distance Education）により，教育の機会が保障されてきた。

後述するが，このように，それぞれが「陸の孤島」と言ってもいいような遠隔地に居住する

* 北海道大学高等教育推進機構・准教授　** 藤女子大学人間生活学部・教授
DOI：10.14943/b.edu.136.163

人々や家族の健康を守るために整備されたフライング・ドクターのための放送網を利用することで始まった遠隔教育学校である「放送学校（School of the Air)」は，元来，教育にアクセスする上での「地理的」障壁の除去を目的に始められた。しかし，その役割は，時代とともに，その要請に即したかたちで拡大を続け，現在では，さまざまな理由で「通常」の学校に通うことが難しい人々の教育機会の保障を担う組織と見なされている。

本稿では，オーストラリアにおける遠隔教育学校が，歴史的にどのような使命を持って設立され，かつどのような役割を担ってきたのか，また担っているのかを，先行研究をはじめとする文献資料と，筆者らが2018年８月および11月に行った現地調査から明らかにする。放送学校は，同国の地理的背景から必要とされた教育形態であり，古くは，同国の教育の特徴の一つと紹介されることが多かったものの，管見の限りであるとはいえ，特に近年の動向については研究自体が見当たらず，その全体像を把握することすら難しい[2]。そのため，本稿で紹介する内容が，事例も含め，今後の研究の基礎資料の役割を担うことを期待する。また，本稿における整理・分析をとおして，遠隔教育の意義・可能性と，今後検討が必要とされる課題とを抽出すると同時に，教育における「社会的公正」の実現について，教育機会の保証という観点から考えてみたい。

なお，本稿では，必要に応じ，オーストラリア全体の状況に言及するが，基本的には，遠隔教育の起源となる取り組みを実施し，現在でも多くの学校が設置されているクイーンズランド州に焦点を当て，その歴史的展開と現状とを紹介し議論を進めることとする。

１．オーストラリアにおける放送学校設立の歴史的背景[3]

オーストラリアにおける遠隔教育および放送学校の起源は，同国で連邦政府が樹立した1901年にまで遡る。クイーンズランド州教育省が，地理的に孤立した子ども達に初等教育を提供するために，巡回教員を任命したのである。当時，主たる交通手段は車や鉄道でなく，馬車であった。そのため，利用者数は現在に比べ大幅に少なかったとはいえ，各家庭を訪問するのにかかる時間や労力は相当なものであり，一つの家庭を年に３回以上訪問できるのは非常に稀なことであった[4]。この巡回教員制度の活用は，1932年まで続いた。

1909年には，ビクトリア州で郵便制度を用いた通信制の中等学校が，遠隔地に住む子ども達のために設立された[5]。1914年には，その制度が同州の初等学校でも整備され，以後，各州で同様の制度整備が進められていった。クイーンズランド州では，この通信制学校は1922年に開始されたが，この制度の確立により，郵便「配達」により教材等の送付が可能になり，それとともに巡回教員制度は徐々にその役割を終えていった。

この郵便網を活用した通信制教育が最も盛んだったのは，第二次世界大戦の頃であった。戦争中は，国家が緊急事態に直面するなかで閉鎖された学校も多く，地理的に孤立する子ども達のみならず，閉鎖中の学校に通っていた子ども達の教育を保証する役割をも担わざるを得なかったからである。「緊急措置」とはいえ，戦争という非常事態が，遠隔教育の対象者を拡大する役割を担ったと言える。

また，1920年代には鉄道の整備が始まるなかで，客車を利用した家政学，手芸等の教育サー

ビスの提供も開始され，街に列車が来る際には人々から熱烈な歓待を受けたと報告されている。このようなサービスは，1923年から1967年まで続いたが，いわゆる実技を伴う教科の提供に学校外の機関・組織等がかかわる取り組みも，古くから積極的に行われていたと言えるであろう。

1951年には，北部準州内陸の地，アリス・スプリングス（Alice Springs）に，オーストラリア国内ではじめての「放送」学校が設置された。同地のフライング・ドクター・サービスの医療用ラジオ網を使って遠隔地の子ども達に教育を提供するという画期的な取り組みは，1944年から数年間の議論を経て，1950年に試行され，その後，学校の開設に至った。当初は，教員が一方的に話しかける講義の形式が採られたが，すぐに質疑応答を含むものへと充実が図られた[6]。この動きは，その後，他州にも拡がり，1960・70年代を中心にその整備が進められた。クイーンズランド州における放送学校の第一号は，当時，同州のロイヤル・フライング・ドクターサービスの拠点とされた，内陸部のクランカリー（Cloncurry）に設置された。この学校は，数年後に，近隣のマウント・アイザ（Mt.Isa）に移転した。また，クランカリーに続き，1966年にはチャールビル（Charleville），1972年にはケアンズ（Cairns）にも同様の学校が設置された。

放送学校では短波ラジオ網を活用し，授業の提供が行われたが，この通信網の利用により，それまで教材を見ながら家庭で一人もしくはきょうだいと学習していた子ども達が，声だけの繋がりとはいえ，教員や他の児童生徒と一緒にコミュニケーションをとりながら授業が受けられるようになった。また，この時期には，放送網だけではなく，毎月カセットテープで教材を郵送するサービス（1973年開始）や就学前教育のプログラムの提供（1974年開始）も開始された。

1980年代後半からは，急速な技術革新を背景に，さまざまな取り組みが行われた。例えば，クイーズランド州を例にとると，1986年には，マウント・アイザで衛星回線の利用が始められた。また，翌1987年には，チャーターズ・タワーズ（Charters Towers）やロングリーチ（Longreach）に遠隔教育学校が創設されたのを契機として，コンピュータが使用されるようになった[7]。このような技術の刷新に伴い，それまでの通信制学校（Correspondence School）や放送学校（School of the Air）という名称も，現在では，クイーンズランド州の場合，その多くが「遠隔教育学校（School of Distance Education）」に変更されている。

1990年代は，これらの基盤の上に，遠隔通信制学校に連携や効率性が求められるようになった。それまで，教材の開発やその郵送は各学校の管理とされていたが，1990年には，ブリスベン（Brisbane）のウェストエンド（Westend）に，遠隔通信制学校を支援する部局が，また1992年にはオープンアクセス支援センターが，さらに1999年にはアクセスエド（AccessEd）という名の支援組織が開設され，印刷物やオーディオ教材の開発，教育プログラムの企画を一元的に行い，州内の各学校間の調整を図ることで，より効率的かつ統一的な教育の提供が可能となった。

2000年に，インターネット上で「ヴァーチャル学校教育サービス」の提供が開始され，2001年には，遠隔地のチャールビルでも電話回線を使った授業が本格的に導入されるようになるなど，2000年以降は，技術面でさらなる飛躍が見られた。2003年には，各学校で短波ラジオ網の使用が廃止され，電話回線の使用へと移行した。また，2009年には，遠隔教育学校のみならず，すべての州立学校にウェブ会議システム（iConnect）が導入され，テレビ電話やチャットはもちろんのこと，さまざまなアプリケーションが開発され，日常的に利用されるようになっていった。遠隔教育学校では，現在，原則としてブラックボードを基盤のプラットフォームとして導入し，教育を提供している。これにより一層，「通常」の教室活動に近いかたちで，双方向の

やり取りを用いた授業が展開できるようになったのである。

以上のように，オーストラリアにおける遠隔教育は，その当初から「地理的孤立」に対する挑戦であった。その「距離」による機会の剥奪を回避・解消するために，巡回，郵送，短波放送，電話回線，インターネットと，その時代時代に，さまざまなツールが活用されてきたのである。すなわち，同国の遠隔教育において常に意識されてきたのは，「距離」による障壁の克服とそれによる平等な教育機会の保障，またそのための教育の質の向上であったと整理できる。それでは現在，このような歴史的展開をもとに，遠隔教育学校ではどのような教育がなされているのだろうか。次に，オーストラリア全体およびクイーンズランド州に焦点を当てて，順にその内容を確認していきたい。

2．オーストラリアにおける遠隔教育学校

現在，オーストラリア全体では，表1に示すように，各州に1校以上の遠隔教育機関が設置されている。各州により状況は異なるが，州内にいわゆる「へき地」を抱えるニューサウスウェールズ州，クイーンズランド州，西オーストラリア州には，古くから存在する「放送学校」という名称を持つ学校も存在する。ある学校の元校長は，その理由を，“School of the Air”という呼称の方が，寄附金集めに有利だからではないかと笑って話してくれた[8]。オーストラリアの多くの遠隔通信制学校では，ホームページ上で，同国の歴史的名所のひとつとして，学校の訪問が常時小額の費用（大抵2ドル）で可能であること，常に寄附を受け付けていることが紹介されているが，これらはひとえに，ICT等の整備に多額の費用がかかる学校を，州立学校として運営

表1　オーストラリアの放送学校一覧

州名	学校名称	
ニューサウスウェールズ州 （首都直轄区）	遠隔通信制学校（School of Distance Education） 放送学校（School of the Air） 言語教育学校（School of Languages）	7校 2校 1校
ビクトリア州	バーチャルスクール（Virtual School） 言語教育学校（School of Languages）	1校 1校
タスマニア州	eスクール（eSchool）	1校
南オーストラリア州	オープンアクセスカレッジ（Open Access College） 放送学校（School of the Air）	1校 1校
西オーストラリア州	へき地・遠隔地学校 （School of Isolated & Distance Education） 放送学校（School of the Air）	1校 5校
北部準州	遠隔通信制学校（School of Distance Education） 放送学校（School of the Air）	1校 2校
クイーンズランド州	遠隔通信制学校（School of Distance Education） 放送学校（School of the Air）	6校 1校

するゆえであろう。同国でもっとも歴史のある，アリス・スプリングス放送学校は，学校訪問者（visitor）のためのホームページも運営しており，そこには，特にへき地で学ぶ子ども達に対する遠隔教育の提供には，対面式の教育より何倍もの費用がかかることが記されている[9]。

遠隔教育学校に在籍する／を利用する理由は，学習者によりさまざまであるが，基本的には，すべての者にその門戸が開かれており，何らかの理由で地元の学校では適切なカリキュラムにアクセスできない児童生徒を主たる対象としている。しかし，いずれの学校も，州立学校であるため，授業料の免除については，各州の規定により定められている。具体的内容についてはクイーンズランド州を例に後述するが，それらの「区分」には，各州で，地理的孤立，身体的・精神的（健康）状態，家庭の事情（妊娠や子育て・介護等の必要性），国内・海外旅行，芸術およびスポーツへの専念，追加的な学習支援の必要性等が挙げられている[10]。また，このようなフルタイムでの就学のほか，へき地や地方部の学校では，例えば，学校単位で，必修科目の一つとされる「言語（Languages）」の提供を，クラス単位で遠隔教育学校に依頼することも一般的になされている。これは，小学校で特に多くなされているが，この場合は，遠隔地の学校の教員が，遠隔教育学校の教員と協力して授業を進めることになる。

「言語」教育の提供については，ニューサウスウェールズ州，ビクトリア州では，州内に新旧多くの移民やその子孫が居住するとの特性から，いずれも州都に，言語に特化した遠隔教育学校も設置されている。各学校が学校教育カリキュラムを開発する際，「言語」自体は必修科目であるため，特定学年で必ず提供することが決まっているが，実際にどの言語を教えるかについては，各学校が学校審議会（School Council）と協議の上，決定することとされている。「言語」の選択は，地域住民の要望はもちろん，教員・教材の確保等さまざまな要因を総合的に判断して行われる。そのため，自身が学習を希望する言語が，自身が通う学校で提供されていないこともある。その言語を母語とする場合には，放課後や週末に運営されるコミュニティ・ランゲージ・スクールに通い，そこでの学習を学校での単位として申請することもできるが，例えば，12年生で受ける中等教育修了試験で求められるような，より高度な学習が必要な場合には，遠隔教育を利用した言語教育学校による学習が選択されることが多い。その場合も，生徒が日常的に通う学校と密接な連携の下で授業が提供される。

近年，遠隔教育学校における教育は，ブロードバンドを通してICT機器を活用することにより提供されている。そのため，授業の円滑な実施には，安定的なインターネット環境の確保・維持が不可欠である。しかし，2018年に公刊された調査報告では，特にへき地におけるICTのアクセス拡大には，いまだ課題があることが指摘されている[11]。そのため，地理的条件を理由に遠隔教育学校に在籍する児童生徒に対しては，いまだに郵送により教材等の配達も行っている。

また，遠隔教育学校の在籍者にとっては，その理由が地理的理由であれ健康上の理由であれ，主たる教育・学習の場は，家庭であることが多い。そのため，遠隔教育学校は，かれらの監督者（たいていは保護者）の役割を特に重要視しており，履修の手引きにおいてその役割の明確化を図るとともに，履修期間全体をとおして，綿密なコミュニケーションの確保に努力している。先の報告書では，保護者や，家庭で指導にあたるホームチューターに求められる専門性の明確化・公的資格化についても言及されている[12]。オンラインでの活動は，科学技術の進歩により，教員や同じ履修者との双方向的なやりとりが可能になったとはいえ，児童生徒は常に「孤立」を感じているとも言われている。かれらの精神的孤立を解消するためにも，身近な監督者の役割は重要である。

3．クイーンズランド州における遠隔教育学校の現状―多様化する学習者とそれへの対応

(1) クイーンズランド州における遠隔教育学校の概要

クイーンズランド州は，オーストラリア大陸の北東部に位置し，同国の面積の約四分の一を占める，同国で2番目に大きな州である。国勢調査（2016年）によれば，州内の人口は約480万人であり，その約半数は，州都であるブリスベン都市圏に居住している[13]。州の主要な産業は，鉱業，農畜産業および観光業であり，州の東側には鉱山が，また内陸部には広大な農場・牧場が拡がっている[14]。そのため，同州では，これらの産業に従事する家庭の子ども達を対象に，古くから遠隔教育による学校教育が提供されてきた。

表2　クイーンズランド州における遠隔教育学校とその概況

学校名	設置年	対象学年	生徒数（名）			教員数（名）		
			11年	18年	増減(%)	11年	18年	増減(%)
ブリスベン（Brisbane）	1922年	就学前～12年生	3,723	3,467	0.93	200	260	1.3
ケアンズ（Cairns）	1972年	準備学級～12年生	577	2,166	3.75	65	123	1.89
カプリコーニア（Capricornia）	1993年	準備学級～12年生	254	1,660	6.54	39	98	2.51
チャールビル（Charleville）	1966年	準備学級～10年生	185	200	1.08	25	25	1.0
チャーターズ・タワーズ（Charters Towers）	1987年	準備学級～12年生	334	2,137	6.40	38	70	1.84
ロングリーチ（Longreach）	1987年	準備学級～10年生	168	191	1.14	26	26	1.0
マウント・アイザ（Mount Isa）	1964年	準備学級～10年生	208	154	0.74	27	24	0.89
計（7校）			5,449	9,975	1.83	420	626	1.49

出典：My school websiteをもとに作成（https://www.myschool.edu.au）（2019年11月14日アクセス確認）

先にも言及したように，遠隔教育学校の門戸は基本的にすべての人に開かれているが，州立学校であるゆえ，クイーンズランド州では，同州の「2006年教育規則」により，授業料を無償とする対象を，以下のように定めている。それらは，「地理的条件」「医学的条件」「ライフスタイル」「退学処分」「家庭環境」「その他（受刑者等）」の六つに区分できる[15]。それぞれについて，以下に簡単にその内容を紹介する。

まず，地理的条件については，下記のように示されている[16]。これらの定義は，同州における「遠隔地（remote area）」とも一致する。

① 自宅から「就学可能（applicable）な最も近い学校が16キロ離れて」いることに加えて，「そこへの公共交通サービスから4.5キロ離れて」いること

② 自宅から「就学可能（applicable）な最も近い学校が16キロ離れて」いるものの，「そこへの公共交通サービスから4.5キロ以内である」が，「交通サービスのルートが最も近い就学可能な学校から56キロ以上離れて」いるか，「交通サービスを使って最も近い就学可能な学校まで一日3時間以上」かかること

次に，医学的条件については「身体的な健康問題を抱えている，もしくは地元の学校にフルタ

イムで16週間（連続80日間）以上通うことができないほどの社会・精神状態にある児童生徒」とされている[17]。近年，オーストラリアでも，日本と同様，この区分で遠隔教育学校に入学する児童生徒が増えつつあり，教員をはじめとするスタッフには相応の対応が求められている[18]。しかし，遠隔教育学校では，「通常」の学校とは異なるコミュニケーション・スタイルでの運営が前提とされるため，子どもに就学を継続させる上では，学校と家庭のより一層強い連携の必要が求められることが，事前に確認されている。

「ライフスタイル」とは，主として転居の頻度および居住形態，移動（itinerant）にかかわる事項である。「各年度で２回以上転居するか，前後の年度も含め５回以上転居する場合」，「各年度で60日以上（５日間以上連続）居住地から離れる場合」，「キャラバン[19]に居住しており，各年度に２回以上，もしくは前後の年度で５回以上場所を移動する場合」「各年度で２回以上居住地を変え，主たる定住地を持たない場合」と定められているが，具体的には，祭典の運営従事者（carnival worker）や農園や牧場での契約労働者が想定されている[20]。先にも言及したように，クイーンズランド州内陸部では，鉱山で働く人々も多く，その中には，短期間で居住地を変える生活をしている人々も少なくない。筆者らが，同州の有名な炭鉱町であるマウント・アイザ近郊の学校を訪問し，校長に話を聞いた際には，教員の転出入率が高いだけでなく，１年間に約３割の児童生徒が入れ替わると話していた[21]。また，スポーツや音楽の才能に秀でた子ども達は，たとえ都市部に住んでいたとしても，中等学校に進学する際に，それらの練習や遠征等に専念するために，あえて遠隔教育学校を選ぶという例も少なくない。

その他の三点については，字義どおりであり，「退学処分」については，問題行動等により，１校もしくは複数の地元の学校を退学処分になった者またはその経過措置に置かれている者，「家庭環境」は家族に介護や子育てが必要な場合，その他，収監中の者等が含まれる[22]。オーストラリアでは，各学校の校長が児童生徒の退学を決定する権限を持っている。児童生徒は１校で退学処分を受けたからといって，教育を受ける機会自体がなくなるわけではない。そのため，別の学校•教育機関等で教育を継続することになるが，その際，遠隔教育学校を選ぶケースもある。

以上は，授業料が無償となる対象だが，その他に，一時的に（４ヶ月・16週間以上）国内外を旅行している子ども，留学生，成人学習者等は，すべてのカリキュラムを履修するのであれば，年間約10万円（1532.40オーストラリアドル・１ドル＝65円で計算）の授業料を支払うことにより，登録が可能である[23]。

なお，遠隔教育学校への入学に際しては，上記した各条件を満たす証明書の提出や地元学校の校長による推薦等が必要である。

(2) 各学校における学習者の特性

現在，クイーンズランド州には７校の遠隔教育学校が存在するが，このような就学者の「区分」に基づく児童生徒数は，学校によって一律ではなく，特に，その学校が置かれた地理的条件（図１参照）により，近年，特に異なりを見せている[24]。例えば，同州内陸部にあるチャールビルの学校では，児童生徒の大半が，牧畜や農業で生計を立てる家庭の子どもであり，地理的条件から遠隔教育学校を選ばざるを得ない状況にある。同様の傾向は，州中西部のマウント・アイザでもうかがえる。一方，ブリスベンやケアンズといった中核都市，およびチャーターズ・タワーズといった地方都市では，地理的条件のみならず，さまざまな要因により遠隔教育を受ける，もしくは選ぶ子ども達も増えている。

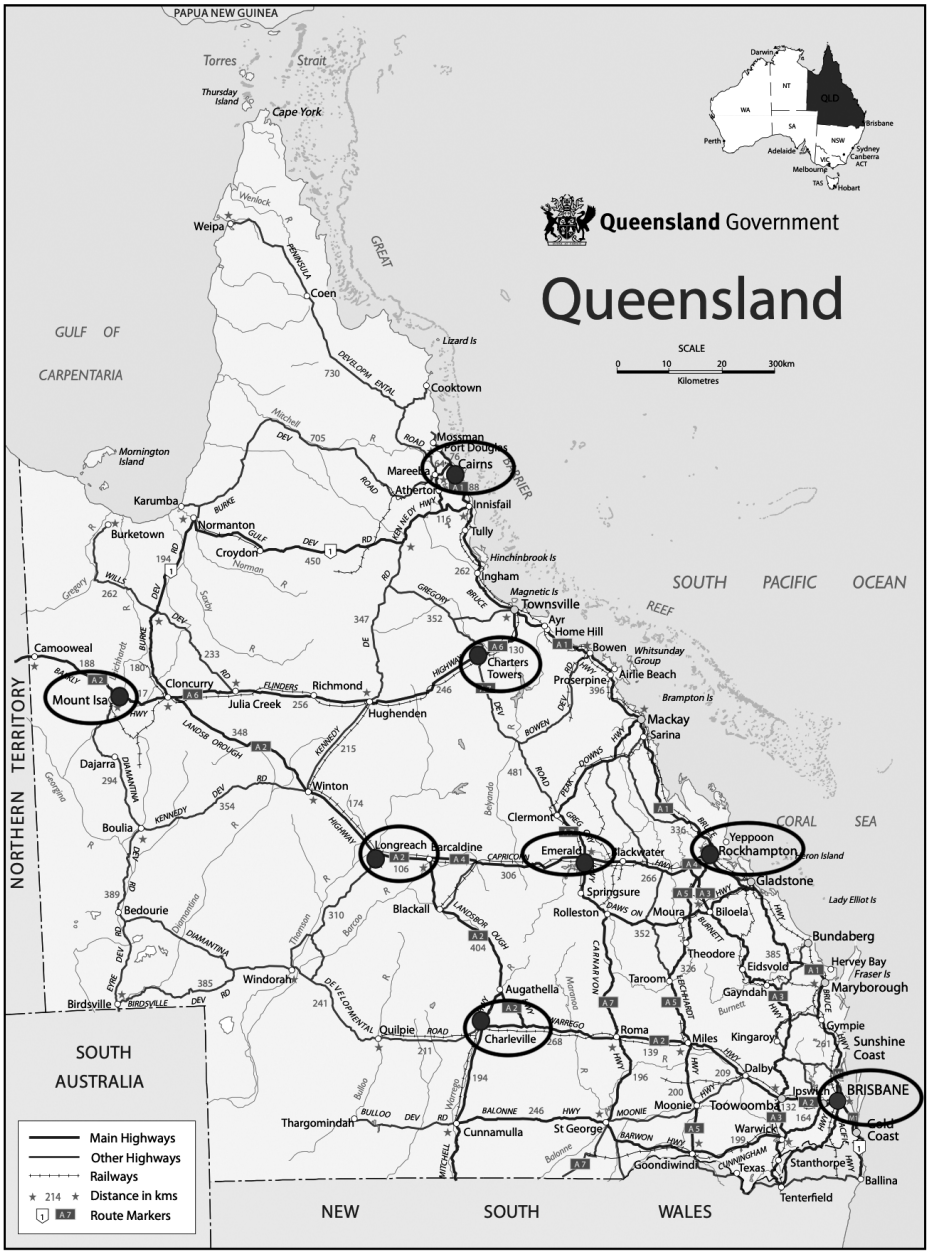

図１　クイーンズランド州の遠隔教育学校の配置（地図上にマークした各位置）

特にブリスベンの遠隔教育学校は，約４千人の児童生徒が利用する大規模校であるが，地理的孤立を理由とする利用者は，わずか２％に過ぎない。一方，医学的要因を理由とする児童生徒の割合は，約40％である。また，言語をはじめ，小規模校に対する科目提供を行っているほか，リテラシ，ニューメラシー，批判的思考力の育成を目指す取り組みの中核的組織として，オンラインによる教育プログラムを同州の学校に提供する役割を担っているため，それらの受講者も増えている。さらに，就学前教育プログラムであるeKindyの提供も行っている。

また，カプリコーニア（Capricornia）およびチャーターズ・タワーズは，より自律的に学校経営を行うことができる独立公立学校（Independent Public School）でもあることから，独自の教員・児童生徒募集を行うことが可能である。特にチャーターズ・タワーズでは，中等教育修了資格を得ずに学校教育を終えた成人[25]や刑務所にいる若者等にも積極的に教育を提供している。特に前者については，すでに就職しているものの，再就職のために資格が必要で，そのために不足分の単位の履修を目的に，遠隔教育学校を利用する人も少なくない。

ここでは最後に，元来から遠隔教育学校の対象者とされてきた地理的孤立を条件とする者達ではなく，近年増加傾向にある，特に健康上・学習上の支援を必要とする状態にある児童生徒に対する教育・支援がどのように行われているのかを見ていきたい。そしてそれにより，学習者の「多様化」に関連し，どのような課題が生じているのかを検討する。

(3) 遠隔教育学校に求められる「新たな役割」への対応—A校を事例として

A校には現在，約2千人の児童生徒が在籍するが，地理的条件を理由とする者は，10%に満たない。現在，その大半を占めるのが，学校や学年，クラス単位で「言語」を学ぶ子ども達とその他の「多様な」学習者である[26]。この「多様な」学習者には，メンタルヘルスを含む健康上の問題を抱えた子ども達はもちろんのこと，学習障がいや学習困難，問題行動のある者やそれにより退学余儀なくされた／退学を繰り返している者など，いわゆる「通常」の学校では適応が難しい子ども達が含まれる。また，一人の児童生徒がこれらの複数の状態を合わせもっているのも珍しいことではない。そのため，かれらの教育に直接従事する教員には，より一層の配慮が求められている。

インターネットの普及とICT機器の急速な発展により，オンラインでも対面式に類似した教室環境を作り出すことが可能になったため，現在では，遠隔教育学校でも，各教科の学習は，州教育省の規程に基づき，12〜15人の定員で行われるのが一般的である。しかし，特に支援を必要とする子ども達を対象に，通常の学校と同じ様に授業を実施することは難しい。A校の副校長の一人は，教室活動に十全に参加するためには，学問的成熟（academic maturity）とともに社会的成熟が必要だと話してくれた[27]。すなわち，教室活動に参加するために必要な，他者と協働する上で必要とされるスキルが求められるというのである。

A校では，複合的な支援を求めている児童生徒に対しては，次のような対応をとっている[28]。まず，教科の学習に入る前段階として，健康・精神面の問題への対応の仕方を検討する。その上で，各教科をまたがって必要とされるリテラシー，ニューメラシー等の基礎的な汎用的能力（general capabilities）の測定を行い，それらの育成に適した，個別の教育カリキュラム（Individual Curriculum Plan：ICP）を考える。例えば，年齢は6年生にあたる児童でも，4年生で達成が求められる程度のリテラシーしか有していない場合には，4年生で示されるリテラシーの到達スタンダードに即して，6年生の各教科内容の組み直しが行われる。各教科で扱われる内容は，当該学年のものであるため，教員による一定の支援があれば，6年生のほかの子ども達と一緒に教室活動に参加することもできる。

オンラインによる教育の場合，名前や年齢，顔を出さずに交流することが可能である。また，テキスト・メッセージやチャット等の活用により，音声を介さずにコミュニケーションを図ることもできる。そのため，学習の継続に困難を抱えている，問題行動を繰り返す等の状態にある子ども達にとっては，都合のいい学習環境だと言えるかもしれない。しかし，先にも指摘した

ように，オンラインであるからこそ，学習の継続を支える教員と監督者としての保護者やチューター，それに学習者である児童生徒自らの連携・協働が求められる。A校では，学習サポートを行うチームに所属するスタッフ７名が，児童生徒はもちろん，教員および保護者を支える役割を担い，リテラシー，ニューメラシーの支援やICPの作成等に携わっている。

A校の校長は，多様な背景を持つ児童生徒の受け入れについて，遠隔教育学校は，かれらにとっては教育の機会を享受する最後の砦であり，かれらに平等に教育の機会を保障する役目を担っていると説明する[29]。そして，それは遠隔教育という，「通常」の学校とは異なる教育形態をとる学校だからこそ，実現できるのかもしれない。しかし，そのためには，遠隔教育だからこそ必要とされる，関係者の連携協力が不可欠である。A校の副校長は，遠隔教育の場合，児童生徒指導に割く時間は，「通常」の学校と比べて全体としてそれほど多くないものの，特別な支援を必要とする児童生徒の場合は特に，保護者・家庭との密接なコミュニケーションをとり，かれらと一緒に学習を保障（partnership of learning）するというスタンスが重要であり，それが「通常」の学校から転入した教員には，馴染みのないものであることから，教育の提供方法とともに，慣れるまで時間がかかるものだと話していた[30]。A校とは別の遠隔教育学校でも，近年，教育時間外の業務に頭を悩ませる教員も少なくないと伺った。各学校で教員研修（PD）等行っているが，今後は，教員自身の汎用的能力の育成とケアについても，一層配慮する必要があるだろう。

おわりに―まとめにかえて

本稿はこれまで，オーストラリアにおける遠隔教育学校について，その歴史的展開と現状とを，特にクイーンズランド州に焦点を当て，整理・検討してきた。ここでは最後に，それらの内容を振り返りつつ，遠隔教育学校の意義・役割と，今後検討が必要とされる課題とを提示したい。

オーストラリアにおける遠隔教育は，国家の成立と同時期に始められた，100年以上の歴史を持つ同国の教育における特徴的取り組みの一つである。当初は，主として牧畜を生業とする，内陸部に点在して居住する家庭の子ども達に教育の機会を提供するため，巡回教員が各家庭をまわり，教材等の配布を行ってきた。それが，時代とともに，郵便，短波ラジオ，電話回線，インターネットと変化し，教育環境の整備と質的向上とが図られてきた。現在では，どの学校でもオンラインによる教育の提供が主流となり，「通常」の学校で日常的に行われている，対面式やグループでの活動を基軸に授業が展開されている。もちろん，インターネットへのアクセスが不安定なへき地もあり，いまだに教材等の郵送も続けられている。しかし，より双方向的なやりとりを中心とした活動へと教育形態に転換が見られたのは，大きな変化と言える。

また，科学技術の進展により，遠隔教育という手法が日常化したことで，それに対するアクセスが容易になり，それまで「地理的孤立」のみに限られてきた履修者が，さまざまな困難を抱え社会的に「孤立」する者にまで拡大され，遠隔教育学校には，多様な背景を持った学習者が在籍するようになった。特に近年では，健康上・学習上，困難を抱える状態にある児童生徒の数が増えており，学校・教員ともにその対応が求められている。特に，子ども達の教育に日常的に

携わる教員には，「通常」の学校での対応とは異なり，子ども達の学習の継続のため，保護者やホームチューターなどの監督者との緊密な連携が必要となり，そのためのスキルや態度の涵養も求められている。今後は，かれらのケアとともに，そのための研修等の充実が求められるだろう。

このように考えると，オーストラリアにおける遠隔教育は，当初は同国の「距離」に起因する不平等の解消を目的としてきたが，柔軟に時代の変化を捉え，科学技術の発展を利用し，その変化により生じた「通常」の学校では収容しきれない子どもを取り込んでいくという，まさに時代の社会的要請に即した教育活動を展開してきたと整理できる。もちろん，その根底には，一貫して，すべての子どもに公正に学校教育の機会を保障するという使命があることは言うまでもない。

今後，ますます多様化し，かつ先行き不透明な社会にあって，「通常」の学校教育では対応が難しい児童生徒に対する教育保障の媒体として，遠隔教育の活用は一層加速化するのは必至であろう。しかしそれにより，教員に求められる資質・能力，さらには態度が多様化していくのも避けられない。教員研修の内容に刷新を図ると同時に，学校内外における，学習者を中心においた連携の構築・維持が一層重要になると考える。

【註】

1 Australian Bureau of Statistics（ABS），*Census of Population and Housing: Reflecting Australia-Stories from the Census, 2016.*
（https://www.abs.gov.au/ausstats/abs@.nsf/Lookup/by%20Subject/2071.0~2016~Main%20Features~Small%20Towns~113，2020年３月31日アクセス確認）および豪日交流基金ウェブサイト「オーストラリア発見」（http://australia.or.jp/_old/discover/chapter01/004.html，2020年３月31日アクセス確認）。

2 本研究との関連で言えば，例えば，Elizabeth Stacey，‘The History of Distance Education in Australia’，*Quarterly Review of Distance Education Vol. 6 No.3*，2005.やStephen Reiach，Virginie Cassidy，The Evolution of Distance Education in Australia，Past，Present，Future，*The Quarterly Review of Distance Education, Vol. 13, No.4*，2012. 等が先行研究に挙げられるが，いずれも大学に焦点をあて，遠隔教育におけるICTの発展をテーマとしている。また，このように，遠隔教育に関する研究がICT等の活用に焦点が当てられる傾向があることについては，Nicole G. Green，‘Everyday Life in Distance Education: One family’s home schooling experience’，*Distance Education, Vol.27, No.1*.，2006.でも指摘されている。

3 以下の歴史は，特別な言及がない限り，次のウェブサイトを参考とした。クイーンズランド州教育省ウェブサイト，Distance education history: A brief history
（https://education.qld.gov.au/schools-educators/distant-education/history，2020年３月31日アクセス確認）

4 Department of Queensland，*State Education in Queensland: A Brief History, Monographs on the history of education in Queensland No.2*，1984，p.3.

5 Elizabeth Stacey，*op.cit*.，2005.

6 マウント・アイザ放送学校ウェブサイト
（https://mtisasde.eq.edu.au/our-school/history，2020年３月31日アクセス確認）

7 ただし，短波ラジオ網が，完全に電話やオンライン教材に移行を果たすのは，2005年以降であった。

8 2018年 8 月30日，マウント・アイザにて，元マウント・アイザ放送学校校長に対するインタビューより。

9 マウント・アイザ放送学校ウェブサイト
(https://mtisasde.eq.edu.au/our-school/history, 2020年 3 月31日アクセス確認)

10 後述するクイーンズランド州の法規のほか，NSW Department of Education, *Distance Education Enrolment Procedures: Implementation documents for Enrolment of Students in NSW Government Schools policy*, 2019. およびVirtual School Victoria, *Enrolment Handbook 2020*.

11 John Halsey, *Independent Review into Regional, Rural and Remote Education (Final Report)*, 2018, p.19. など

12 *Ibid*., pp.73-75.

13 在ブリスベン日本領事館ウェブサイト「クイーンズランド州概要」
(https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/jp/bilateral/index.html, 2020年 3 月31日アクセス確認)

14 同上

15 Queensland Government, *Education (General Provisions) Regulation 2006*.

16 *Ibid*., section 49.

17 School of Distance Education (Charters Towers), Medical Form, unknown published date.
(https://charterstowerssde.eq.edu.au/supportandresources/formsanddocuments/documents/enrolments/medical-form.pdf, 2020年 3 月31日アクセス確認)

18 特に学習困難な状態にある子ども達を対象とした支援については，下記の研究が参考になる。Judith Rivalland, Mary Rolhl and Pru Smith, *Supporting students with learning difficulties in a school of the air, 2017*, Edith Cowen University Research Online.

19 キャラバンとは，日本の「キャンピングカー」とほぼ同義であり，一定規模の街であれば，郊外にキャラバンパークという宿泊場所があり，中長期間「定住」する利用者もいる。

20 *Education (General Provisions) Regulation 2006*, section 53(2).

21 2018年 8 月29日，Cloncurry State Schoolにおいて実施した校長に対するインタビューより。

22 *Ibid*., section 26.

23 この金額は，クイーンズランド州の各遠隔教育学校のウェブサイトに提示されている（例えば，ブリスベン遠隔教育学校ウェブサイト
(https://brisbanesde.eq.edu.au/Supportandresources/Formsanddocuments/Documents/Home%20Based%20Enrolment%20-%20Information%20and%20Handbooks/Categories%20of%20Enrolment/by-choice.pdf, 2020年 3 月31日アクセス確認)）

24 カプリコーニア遠隔教育学校のみ，ロックハンプトン（Rockhampton）とエメラルド（Emerald）の 2 カ所にキャンパスを有している。

25 ここで言う「成人（independent leaner)」とは，チャーターズ・タワーズ遠隔教育学校の校長によれば，21歳以上の履修者を指し，中等教育修了資格を有していない者を指す。(2018年 3 月28日，チャーターズ・タワーズ遠隔教育学校にて校長に対するインタビューより。)

26 2018年11月14日，A校にて副校長に対するインタビューより。

27 同上

28 同上

29 2018年 3 月28日，A校にて校長に対するインタビューより。

30 2018年11月14日，A校にて副校長に対するインタビューより。

The New role of the School of Distance Education in Australia: Focusing on the Diversification of students

Maiko AOKI, Yoshihito II

Key Words

Distance Education, School of Distance Education, School of the Air, Social Justice in education, Diversification of students, Australia

Abstract

Australia has a vast land area about 20 times that of Japan, and a certain number of children living in remote and very remote areas inside of the country and not having access to local schools due to the geographic isolations. In order to overcome such physical 'distance' obstacles and ensure the opportunities for school education for every student, the system of distance education was established more than 100 years ago at around the same time that the Federal Government was set up in the country.

Communication methods in distance education such as postal, radio, telephone, and the Internet have been renewed with each passing era, and the target students have been extended not only for children living in remote areas but also for medical reasons, learning difficulties, diverse lifestyles and so on. In other words, diversification of learners has progressed with the times. However, the schools of distance education have always had a mission to achieve "social justice" in school education, thorough ensuring and equalizing educational opportunities for pupils who are geographically and socially "isolated" for some reasons and improving their quality.

In this paper, we would like to consider the development of the schools of distance education through the literature review and information obtained through our field surveys conducted in 2018, and make clear the issues facing the schools of distance education in recent years especially due to the diversification of students.